

議会だより



体験学習で田植えをする清水小学校児童

**5 月臨時会
3 月定例会**

**新議会の構成
平成19年度予算
常任委員会報告
一 般 質 問**

P. 2

P. 3 ~ 7

P. 7 ~ 10

P. 11 ~ 15

議会人事決まる

選挙後の初議会（五月八日）

議長

細川 哲郎



新茶の香る季節から初夏の候へと移ってまいりました。去る五月の臨時会において町議会議長に選任されました。

今 地方自治体は大変厳しい行政の運営に直面しています。格差社会が進行していますが、常に公平公正、町民の利益を念頭において、議会運営に専心努力してまいる所存でございますので、一層のご指導をお願い申し上げます。

町民各位のますますのご健勝を祈念し就任の挨拶とさせていただきます。

副議長

石田 進二



初夏の候、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

私、去る5月8日の町議会臨時会において、副議長に推挙いただきました。

議長を支え補佐することは当然の責務ではありますが、町民の皆様のご暮らしを守るため今後、なお一層の努力をして参る所存です。

引き続きご指導とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

総務環境常任委員会

委員長
川村俊治副委員長
湯川裕司

石田進二



本杉博是



茂木 猛



岩本章治



牧田礼二

福祉教育常任委員会

委員長
池谷 莊次郎副委員長
杉本君雄

佐藤光男



熊澤友子



瀬戸恵津子



小菅光雄



細川哲郎

議会運営委員会

委員長 本杉 博是

副委員長 瀬戸 恵津子

委員 川村 俊治

委員 熊澤 友子

委員 池谷 莊次郎

委員 石田 進二

議会だより編集委員会

委員長 湯川 裕司

副委員長 杉本 君雄

委員 川村 俊治

委員 熊澤 友子

委員 茂木 猛

委員 瀬戸 恵津子

監査委員

佐藤 光男

足柄上衛生組合議会議員

細川 哲郎

池谷 莊次郎

足柄消防組合議会議員

細川 哲郎

川村 俊治

足柄西部清掃組合議会議員

細川 哲郎

石田 進二

湯川 裕司

正・副議長選挙の結果
議長選挙

細川 哲郎 十一票

岩本章治 二票

無効 一票

副議長選挙

石田 進二 九票

岩本章治 四票

無効 一票

3月定例会

一般会計 49 億 7,661 万円

平成 19 年度予算を可決

平成 19 年第 1 回定例会が 3 月 6 日から 14 日の 9 日間開催されました。主な議題は平成 19 年度の予算審議ですが、他に条例の制定 1 件、改正 12 件、人事案件 1 件などが審議されいづれも原案どおり可決されました。

当初提案された一般会計予算は、取り下げの申し出があり、議決のうえ取り下げられました。再提出された議案を審議し、可決されました。

一般会計の歳入については、町税や使用料が増額となっており、歳入の 57.8% を占めております。

その他国県支出金の増額は、新たに水源環境保全再生交付金等が大幅な増額となりますが、地方交付税は三位一体改革に伴い前年度より減額となっております。

重点事業に配分

歳出は 7 つの施策目標達成に向けて、重点事業に効果的な配分をしています。

新規事業として、①小児医療費助成(対象年齢を 8 歳から小学校修了まで引き上げる)②町民健康マイスター講座開催事業③神奈川

県後期高齢者医療運営事業④まちづくり交付金事業(デジタル地域防災無線ネットワークシステム導入事業・山北中学校教育環境最適化事業等)⑤水源環境保全再生交付金事業です。

地方債の平成 19 年度末における現在高の見込みは、41 億 904 万 6 千円です。公債費(借金の返還)の予算額は、4 億 453 万 2 千円でピークは平成 22 年度です。債務負担行為の限度額は 10 億 12 億 733 万 7 千円で債務保証は 5 億 5 千 9 百 2 万 7 千円です。

詳しい内容については「広報やまきた」4 月号をご覧ください。

討論

本会議審議の後、採決の前に討論が行われました。

討論は原案反対から交互に行います。

反対

本杉 博是

一つは、予算編成方針と予算書の整合性がないことです。基本方針では一般財源ベースで前年度当初予算化 15% マイナスシーリングを謳っているが、予算案では一般会計 10.8% 増となっている。

二つ目は、財政調整基金を取り崩し小児医療費を小学校 6 年生修了まで延長しました。親にとっては非常にありがたい制度です。

しかし、今の山北町の財政状況はそれが許される状況でしょうか。県内の 33 団体で小学校修了まで医療費を負担しているのは中井町だけです。中井町は、山北町よりもはるかに財政力がよく不交付団体です。

三つ目は鶴野観音堂の改修費の予算化です。観音堂

は宗教施設であり、これに公金をつぎ込むことになれば住民訴訟の対象となります。議会の役割は行政チェック機能を果たすことです。この予算を通すことは議会がその責任を放棄するものであり、議会の品格議員の資質を問われるものでありとても許されるものではありません。

賛成

茂木 猛

いま議会が文字通り二分されています。昨日の小児医療費助成事業を小学校修了まで引き上げる条例案でも「賛成 9/反対 8」、また先程湯川委員長が委員長の職を辞され、渾身の度合いが深まっています。

町民の議会に対する批判の声が高まっている中、私は一刻も早く町民のための施策を推進する立場で賛成します。

予算案は過去から引き続いて、計画的に取り組まれている事業が多いことから考えても、予算審議をことさら政争の具とするのは慎むべきと考えます。

町民の期待に応え、町民

が安心して行政サービスを受けられることを願い、議員諸氏の賛成をお願いいたします。

反対

川村 俊治

鶴野観音堂の改修事業に特定して申し上げます。

町長は、これは観音堂であり、住民訴訟が予想されるので、観音堂の看板を外す、さい銭箱は撤去する、観音像は美術品と呼ぶといわれました。これは、既に町長は違法性があることを認めていると思います。

また、違法性がない資料を、12 日の委員会に提出する約束で、予算案は各委員会に付託されました。

ところが、12 日の総務常任委員会に提出された資料は地域からの改修の要望書であり、本来ならば自治会から出てこなければならぬが、観音堂を維持管理している会の代表の方の名前で出てきている。これはもうまさに宗教的な色彩が濃いと言わざるを得ません。

これを議決すれば住民訴訟の対象になり、議会としても責任を問われ、議会の

品格 賛成した議員の資質そのものも問われるということになると思います。反対です。

賛成 岩本 章治

第4次総合計画の人口フ

レームは1万6300人

現在4000人下回っている。

高齢化率も24%を超え

時勢に合った見直しに取り

組む姿勢が見られます。さ

わやかな「健康町民の町山

北とする、町独自の小学校

修了までの小児医療無料化

健康マイスター講座の新設

山北に住んでよかった実感

を喜んで貰い、山北に移り

住みたい「きつかけ」にな

ると期待します。高齢化社

会を迎え、後期高齢者医療

制度への参画、教育環境の

最適化、学校統合にも、組

織を立ち上げる積極さを感じ

ます。公債は新たな償還

が始まり、気掛かりだが今

後の手腕を期待します。

財政調整基金は、政策に

必要な時に取組むものです。

鶴野地域集会所改修工事

助成金歳出で、政教分離問

題が生じた一件は、執行者

側に猛省を求めると共に、

改修工事は排除することが

必要です。これを処置したのち、健全財政を第一使命とし、事業執行されることを信じて賛成討論とします。

反対

杉本 君雄

予算額は89億5000万

円と前年度比7.3%増、一

般会計では、49億7000

万円と前年度比10.8%増

であります。

小児医療費助成を小学校

修了まで予算計上しました

が、18年度に3歳から5歳

に引きあげたばかりであり

神奈川県33市町村の平均は

小学校の就学前であります。

山北町が小学校6年生まで

で実施すると県下のトップ

となり地方交付税不交付団

体の中井町と肩を並べるこ

とになります。

山北町の財政は、大変厳

しい状況にあり、地方交付

税の交付団体で財政力指数

も低く、財政調整基金も今

年2億1000万円を取り

崩しています。

財政調整基金の取り崩し

を毎年やれば、山北町も第

二の夕張市になります。そ

うならないために着実な財

政運営をすべきであります。

公約だから実現したい思いはあるでしょうが、将来の財政状況を予測して、安定した予算編成を組むべきであると要求して反対討論といたします。

反対

細川 哲郎

財政調整基金の取崩しが

4千万円も増加し、基金の

運用計画が不透明であり、

これでは財政の硬直化が進

み財政破綻の恐れがあること

唐突に人口推計、土地利用

計画を見直し、総合計画

を改定することを述べてい

るが、それはまちづくりの

基本構想を根本から見直す

ことであり、そのための予

算措置がされておらず認識

が甘いこと。

小児医療費助成枠の拡大

は良いことであるが、県下

でトップの自治体と肩を並

べるほど財政的にゆとりが

ないこと。

鶴野集会所改修工事補助

金は、明らかに憲法に抵触

するとわかっていながら、

宗教色を払拭するため、隠

蔽工作を指導するなど町民

を欺き議会を軽視している

ことなどから平成19年度一般

本会議での質疑

会計予算に反対するものです。

川村議員 予算編成方針

では、一般財源ベースで15

%マイナスシーリングとな

っているが、予算書では

ふえている。マイナス15%

の適用範囲はどこか。

答弁 各課に15%のマイ

ナスで予算を組むよう指示

をしたもので、事務費的な

ところは達成している。

川村議員 15%は事務費

だというのが、義務的経費は

減らせないので、消費的経

費とか投資的経費で下げて

いくのがシーリングのやり

方だと私は思う。いくらの

金額を対象にシーリングを

行ったのか。

答弁 まちづくり交付金

事業については、シーリン

グの対象にしていない。金

額については、今は出てな

いので委員会までに提出す

る。

川村議員 町単独の新規

事業は原則として着手しな

いとあるが、5億7000

万円の財政調整基金を2億

1000万円取り崩し、地方債も昨年に比べてふえている。予算編成方針と予算案との整合性が見えない。

答弁 今回の新規事業は

まちづくり交付金に係る事

業、それと水源環境再生交

付金事業です。財政調整基

金は6億には戻せるという

考えであります。起債につ

いてはまちづくり交付金事

業を行うことで増えています。

川村議員 財政調整基金

は6億に戻せるというのが、

その根拠は何か。普通は執

行残があるから戻さると思う

が、今年度の大物はまちづ

くり交付金事業である。こ

れは執行残を作れないので

はないか。

答弁 昨年実績のとおり

で戻せると考えている。

湯川議員 まちづくり交

付金、総額10億の事業費が

ある。仮にその事業費が下

がっても、10億で組んでい

るから、それが返ってくる

ということとは理解しにくい。

答弁 認識不足で申しわ

けなかったです。全体の10

億の予算は入札執行によっ

て減額になれば、他の事業を追加しなければいけない。

湯川議員 施政方針を聞

いて、町にどういった財政

運営上の課題があつて、そ

れにどういった対策をとつて

こういう予算が出たのか。

答弁 山北町の財政は

危機的なことではないけれ

ど、かなり苦しいことは話

をしてきております。これ

を改善するために、出るを

制する方向でいくべきで、

新規事業には原則着手しな

い考え方です。現実には大

きな事業が従来からの継続

で枠組みがもう決まってい

ます。公債費は過去の事業

公民館、本庁舎、健康福祉

センターの3つの大きなも

の返済があり、四、五年

先がピークになります。

対策は、企業誘致です。具

体的には現在、丸山と平山

の地区があいています。こ

こへの企業誘致を積極的に

進めること、行政改革によ

る組織の簡素化で人件費の

削減が必要です。医療費が

介護を含めて非常に大きい

です。町民の方々が元気に

なつて医療費を減らしたい。

本杉議員 小

児医療費助成についで、財調2億1000万円も取り崩して小学校修了まで無料化するが、財政が厳しい中、ほかの予算を削って実施すべきではないか。

答弁 町長になる前から義務

教育修了までの医療費を無料にすると云ってききました。ここで中学までにした場合、公約を達成したと言えるかもしれないが、全体の財政から見ると、山北が突出しても決して評価されないと思うので、今回は小学校修了までとした。

杉本議員 予算編成の基本方針に、第4次総合計画を見直すとあるが、人口だけを見直すのではなく、土地利用があつて総合計画があると理解しているのだから見直すのか。

答弁 見直しの考えとしては、抜本的に長期計画をつくり直すということでは



新しく導入されたサーバー

なくて、まずは人口を主体に見直しをして、土地利用計画や派生したところを変えます。

茂木議員 コンピュー

ターシステムをクライアントサーバー方式に変更するが、これで役場の仕事ができるように改善されるのか。

答弁 4名で対応していますが、1名半ぐらいで対応できます。

茂木議員 町長に就任されて人札についてどのような見直しがされているのか。

答弁 今のところ特に人札の見直しをしていませんが、今後は電子人札に加入していくことと、一般競争

入札も検討していきたいと思っています。

鈴木議員 小児医療無料化を中学生までにすることは、いつごろまでに達成をする予定でいるか。

答弁 私の任期中に行いたい。

石田議員 酒水の滝の復興に大きなお金を使うが、どのような計画で、どのように進めていくのか。

答弁 酒水の滝には大きなお金をかけません。町は道路きわの崩落防止の最低限の措置をします。金額は1000万円弱です。

瀬戸議員 職員の地域手

当は国の指示により22年までには0%にするが、今年度は1%下げた。どのようにして4年間で0%にするか。

答弁 職員組合と交渉して

きたが、地域手当がゼロという査定自体が根拠として納得できない部分がある。一方、全体的な給与水準の問題があり、調べた結果では、先々としては3%残すぐらいであればいいと思う。組合とも納得すくでやっていきたい。

池田議員 まちづくり懇話会と地域づくり委員会の整合性はどうか。

答弁

地域づくり委員会からは、以前からやっている7つの各地域の組織で、地域なりのまちづくりのあり方、地域づくりのあり



獣害防止の柵

方を検討する組織だと思っています。まちづくり懇話会は、町全体の問題がある程度項目的なものを指定して検討していただくということを考えています。

曽我議員 水源の森林の獣害に対しては県から来ているのは、獣害防止の柵の補助金ぐらいである。獣害が平場まで出てきているが、予算案を見ると対策が余り盛り込まれていないようだが、考えを聞きたい。

答弁 獣害については当然配慮はしていかなければいけないと思っていますけれども、当初予算の段階でそれを大きく想定して予算を組むのはどうかという思いがあります。現実として被害甚大ということのような事実が出れば、それなりの対応をしていかなければいけないと思います。

細川議員 鶴野地区集会所の屋根改修工事が予算化されているが、鶴野の集会所というのは、持ち主はだれか。

答弁 地元の方がを集めたけれど、改修のお金が足

りないので、町で出してくれないかという話がありました。

お観音さんは宗教団体です。政教分離の問題があつて、裁判の例でも、そういうものにお金を出すと、訴えられた場合に町が負けてしまうというような例もあります。それで宗教絡みの要素を取り除いたらいいではないかということで、例えば観音堂という文字をとるとか、さい銭箱をなくすとか、本来の宗教色が全く出ないような形にすれば、解釈として集会所になるであらうということを確認して、政教分離の問題からは回避できるということでの予算計上です。所有者はわかりません。

川村議員 山北町教育委

員会が発行している文化財ガイドに鶴野観音堂の説明があります。そこには、新編相模国風土記稿には、「観音堂、正観音を置、種徳寺持」と記述があります。政教分離をやらないと、住民訴訟を起こさせられる可能性にあります。この議会で

これを議決しなければいけない。議決するまでに宗教と施設が整理された書類を出していただけますでしょうか。

答弁 委員会までにはもう一度地域の代表の方と相談をして返事ができるようにします。

川村議員 予算書

に載っている。予算書に載った時点でそういうことを出していただかないと審議ができない。

答弁 言われるとおりで当初そういうことで実施をするということですが、まだ正式なものが出ていませんので、早急に煮詰めて委員会までには出せるようにいたします。

湯川議員 鶴野観音堂の件で、私の地域にある集会所として使用しているお堂で、屋根替えの話も以前にあったが、屋根についてはやはり宗教施設だろうということ、トイレはやらせていただきましたけども、



屋根替えはなかったです。課税項目の、固定資産税で境内地というふうになっていると思うが、境内地であれば宗教施設に間違いのないわけで、これを議員が認めるということは、とても無理だと判断しますがいかがでしょうか。

答弁 事実として最終までの詰めができておりません。それで、委員会までに報告するというにします。すべて詰めた上で予算書に計上したはずではないかということになります。その点の最終の詰めができ

てないことを十分確認しなかった私の責任として、その点に関してはおわびを申し上げます。

池谷議員 今後の大きな行政課題の中に学校統廃合も挙げられているが、予算を見ると見えない。

答弁 学校統廃合を進めることは、話し合いが主体ですので予算的には必要ありません。

池谷議員 山北産業プロジェクトの平山地区は来年埋め立てが終わる時期と思うが、地主との契約はどうなっているか。

答弁 当初の予定では平成20年3月までに完了することになっていますが、公共事業が少ないために、発生土が少なく、二年は延

予算案の取り下げ

びる見直しです。

本会議の審議の後、採決の前に予算案の取り下げ提案がありました。

町長 一般会計予算 歳

出の中に鶴野地域集会所改修工事補助金を計上しました。鶴野観音堂の屋根のふきかえに伴う要望でしたが、宗教施設性を有する名称や規約の変更、外観の表示の撤去及び仏像の処理、建物に固有の宗教色を払拭するよう鶴野観音堂管理委員会へ指導した上で計上しました。

その後、調査した結果

鶴野観音堂は種徳寺持ちであることが判明しました。このような事実を確認する前に当初予算へ計上したことは大変軽率であり、まことに申しわけなく反省しています。本日、この本会議において平成19年度一般会計予算の取り下げをし、新たに予算を上程いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

川村議員 町長からの撤回申し出に非常に驚いてい

ます。3月7日の本会議で委員会に付託され、議事を進捗してききました。あとは採決を残すのみというときに撤回をされることは、議会が今までやってきたこと

は何であつたのかが問われます。議会を軽んじていられるのではないかと感じられ、驚きと同時にそういうことが許されていいのかわりを感じます。採決をして、可決されれば執行し、否決されれば改めて提出するのが議会に対して礼を失しない方法ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

町長 予算は重要な問題です。議員の言われることもわかりますが、わかった事実を織り込んで改めて出し直すことが、町民のために重要なことだと認識します。

川村議員

もちろん町民のために重要なこととす。行政の執行者と議会の信頼関係をどう考えるのかというところで、議

案書を何日



鶴野観音堂

も審議して、執行者側も職員も出席して審議してきました。それを採決直前取り下げるのはいかがなものか。

町長 今のことは十分承知をした上で新たな提案をしたいということですが、

ここで、予算案の撤回を認めるかどうかの採決が行われ、賛成り、反対8で撤回が認められました。

その後、新たに別の議案として提出され審議し、可決されました。

条例制定

山北町副町長の定数を定める条例

地方自治法が一部改正され、助役に代わる副町長が新設されました。

全員賛成で可決

条例改正

山北町表彰条例 山北町職員定数条例 山北町特別職報酬等審議会条例 山北町育英奨学金費与条例 山北町役場支所設置条例の改正

地方自治法の一部改正により、助役に代わる副町長の新設、収入役の廃止並びに吏員の区分を廃止し、職員としました。

全員賛成で可決

山北町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例 山北町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の改正

町長、副町長、収入役の給料月額等を減額し、あわせて教育長の給料月額等も減額するものです。

賛成多数で可決

山北町職員の給与に関する条例の改正

地域手当10%を9%に削減するものです。

賛成多数で可決

山北町職員の特殊勤務手当に関する条例の改正

山北町営火葬場の廃止に伴い、火葬業務手当を廃止しました。

賛成多数で可決

山北町国民健康保険条例の改正

被保険者が死亡した時葬祭を行う家族に対して支給する額を4万円に変更します。

全員賛成で可決

山北町国民健康保険税条例の改正

地方税法の一部が改正され介護納付課税額等が変更されました。

全員賛成で可決

山北町小児医療費の助成に関する条例の改正

小児医療費助成の対象年

齢を小学校修了まで拡大しました。

賛成多数で可決

町道の廃止及び認定

現在の洒水の滝人口線を廃止し、起点は同じで別ルートを町道に認定しました。

全員賛成で可決

議会委員会条例の改正

議員定数の削減により3常任委員会から2常任委員会（総務環境常任委員会、福祉教育常任委員会）にしました。

全員賛成で可決

人事案件

山北町固定資産評価審査委員会委員の選任
高橋喜美代氏の再任を全員賛成で同意しました。

委員会審査報告

総務常任委員会

総務常任委員会は一般会計のうち企画総務部、町民福祉部（防災および住民安全対策に関すること）の所管に属する事項、ならびに他の常任委員会に属さない事項と災害給付見舞事業、山北財産区、共和財産区、三保財産区の各特別会計を審査しました。

委員長 湯川 裕司
副委員長 岩本 章治

石田 進一
本杉 博是
川村 俊治
小菅 光雄

質問 財政調整基金の取り崩し2億1000万円はどいうことで戻せるのか。

答弁 平成18年度を参考に、19年度も9月に固定資産税が多少上がったものの見込んで、同程度は積立ができると考えています。

質問 実質公債費比率はどれくらいか。

答弁 19年度は15・9%で平成17、18、19年度の3カ年平均で14・9%となります。

質問 公債費のピークは

答弁 平成22年度がピークになると予想しています。

質問 まちづくり交付金

の事業費が7億5000万であったものが、今回当初予算で10億5000万となっており、議会にも話がな

い中で、トータルどのくらいになるのか。

答弁 主な変更はデジタル地域防災無線ネットワークシステム導入事業で他に山北中学トイレ改修工事事業等の増によるもので現在国と協議中で4月に採択される見込みです。

質問 まちづくり交付金事業費を2倍にしたり、独自で小児医療費助成をしたリインフレ予算を組みこむ事に問題があるのでは

答弁 ここで、そういう

タイミングとなってしまう。インフレ予算を組もうとしたものではない。

質問 平成19年度から税源移譲で税率が一律10%となる。個人分がこれだけ伸びるのか。

答弁 いままで5%の所得層が一番大変と考えている。もっとも多いのが200万円以下でその徴収について心配があるが、徴収しなければならぬ。

質問 防犯指導隊員の充足状況について。

答弁 現在8名欠員で補充に努力しているが適任者がいないのが実情です。

質問 川村小学校のピオ

トープの詳しい説明を



太陽光発電とビオトープ

下部工、護岸工事、21年度で左岸の下部工、護岸工事、22年度に橋の上部工を行う予定です。

取り付け道路については現在246号から抜けてくるところに沢があり、その沢の改修を含めて水上2号線も直す計画です。

質問 消防ポンプ自動車購入費の概要を。

答弁 第10分団の可搬ポンプ積載車でB3級可搬ポンプ付積載車に更新するものです。

質問 消防用資機材購入費の内容は。

答弁 災害用仮設トイレ4基、間仕切り10個、トラシンパー3台を購入する予定です。

質問 鶴野観音堂について



架け替えが待たれる水上橋

て、資料を提出するとのことでしたが、町に提出された申請書の形式基準は整っているのか。

答弁 補助金要望の写しを提出します。

質問 通常自治会長名での要望であるべきだと思うが、自治会長名がなくなると自治会代表者となっていないという点で、形式上これでよいのか。

答弁 12月16日にこの要望書が上がってきた時点で政教分離の面で問題があることや、自治会長名でお願いしたいと伝えた。その時点では5地区の自治会長が関連するという点で、とりあえずこれをお願いしたいということであった。町としては最終的にはしっかりとまとめてくださいということ、建物が登記されていないということから、町が示した算書を用意してほしいと話をさせて頂き、地元も検討するという事になった。そのような経過で予算計上されました。

質問 登記されていないということで宗教法人とし

てみなすのか。

答弁 既成の事実として観音堂であることは確かです。

質問 登記されていない場合など課税上境内地としていけば、宗教法人扱いとなるのではないのか。

答弁 町の課税上は、台

帳地目は宅地ですが、現況は境内地となっています。

以上で質疑を終了し、採決の結果不了承2名、了承3名で了承しました。

次に、災害給付見舞事業
山北財産区、共和財産区、
三保財産区の各特別会計予

算を審査し、原案どおり了承しました。

一般会計予算審査報告の後、湯川総務常任委員長から辞任の申し出があり、受理されました。

文教民生常任委員会

委員長 鈴木登志子
副委員長 杉本 君雄

池田 謙

牧田 礼二

曽我 彬弘

瀬戸恵津子

文教民生常任委員会は一般会計のうち町民福祉部（防災および住民安全対策に関するものを除く）と教育委員会所管に属する事項および国民健康保険事業、老人保健医療、介護保険事業の各特別会計を審査しました。

質問 保育料について

定率減税が昨年は2分の1になり本年7月からなくなります。定率減税がなくなること、保育料の改定は考えているか。

答弁 定率減税にともなう保育料の改定は予定しておりません。定率減税により、国の基準が変わったこととの対応として、町の保育料徴収基準の所得階層区分

はわかりますが、特に収入に影響はないことで積算をしております。

質問 地域生活支援事業で、地域活動支援センター運営費負担金の132万5000円の割合と、対象人数を伺います。

答弁 1市5町で南足柄市にお願いしている自立サポートセンター・スマイルの関係で、相談支援が69万

4137円で、対象者は2人です。地域活動支援センターは63万円で、対象者は5人です。

質問 民生児童委員の活動の中で、訪問回数制限があるか伺いたい。

答弁 回数の決まりはありませんが、民生委員の自主的な活動に委ねるところです。

質問 人権・同和啓発事

業について、国・県及び町はどのような取り組みをしているのか伺います。

答弁 町では、年1回各種団体から組織した人権・同和啓発推進協議会を開催し取り組んでいます。また県と市町村が同和对策事業推進連絡会を組織して年間を通じて啓発活動や研修等を行っています。

質問 マイスターとは達人という意味ですが、6回程度の参加で達人といわれるのか。基本健康診査の予算が前年比42万円減っているが、これで健康づくりができるのか。

答弁 講座への参加により、マイスターと考えています。健康診査は、結果説明会と同日開催、町内医師から健診業者への一括委託などにより経費削減できました。

質問 子育て支援施策といっても産むことのできない状況を危惧しているの町の考えは。

答弁 他の自治体でも産科医を確保している所も出てきましたが、危機感を持

って国・県に要望していきたいと思っています。

質問 ユーシン園地の管理委託費が計上されているが、現在通行止めとなっており、どのように考えているのか。

答弁 工事は3年から5年かかり現在通行止めとなっています。予算は通行止め以前に計上したもので、現在ユーシンロッヂの利用について県と協議中であり

質問 リサイクル品のビンについて分別するようになっているが、収集時は一緒に収集している。業者にはどのように指示しているのか。

答弁 リサイクル品の収集は、リタイナルビンに関しては、収集後、分別し適正な処理を行っています。今後環境情報を提供することで、広報等で周知を図ってまいります。

質問 根下町営住宅の庭の水はけが悪く便宜的にコンクリート板を足場にして、転倒して怪我をする危険性があり、各町営

住宅について、修繕等の調査をやっているのか。

答弁 屋根などの修繕については、団地ごとに判断して予算に計上し修繕しています。それ以外の修繕については、居住者からの修繕の要望をいただいた中で、予算の範囲で対応しています。

質問 学校給食費の滞納はあるのか。

答弁 学校給食会計は、各学校ごとに行っていますが、一部滞納があります。

質問 要保護児童生徒援助費を受けているのは何人か、また、どのような基準でどんな援助か。

答弁 生活保護費の1・3倍までの基準で教育委員会が審査しています。該当者は全部で43名、主に学用品・給食費・修学旅行費等の補助です。

質問 子育て支援事業は小児医療の助成だけではなく妊婦の検診を無料にすることや保育料の軽減等、産み育てる環境整備を整えることも大切ではないのか。

答弁 小学校修了まで医

療費の助成をすることで、親の安心感は大きくなり子育てに必要と思います。

質問 人間ドックの助成が、50人から70人になった理由と、年齢制限は何歳か。

答弁 申し込み希望者が60～65人と多くなっているため、極力希望に沿うため

増やしました。年齢は35歳以上70歳未満です。

質問 介護保険料については平成18年度から上がっているが、高齢化率などを見て今後介護保険料は、不足しないのか。

答弁 介護保険料については、平成18年度から20年

建設経済常任委員会

建設経済常任委員会は一般会計のうち産業建設部所管の事業と下水道事業、商品券の2特別会計および水道事業会計を審査しました。

一般会計

質問 大野山ハイキングコースの嵐降り口の案内板



新設された大野山の案内板

の対応と、嵐橋の補修の考えは。

答弁 案内板は随時改修します。町に架かる鉄橋は4橋あり塗装は費用がかかり、長期的、計画的にできるように検討しています。

質問 ハイキングコースの道標と、大野山コース誘導案内板について。

答弁 町のコースは5路線あり新設、補修を含め随

度まで3年間を推定して決定したもので、高齢化率についても3年間を見通して推計していますので、問題ないと思います。

採決の結果、不了承になりました。

委員長 池谷庄次郎
副委員長 野崎 重孝

細川 哲郎
本多 雅司
茂木 猛
佐藤 光男

時管理しています。大野山の案内板は、樋口橋信号先に大きな看板を設置します。

質問 畜産業の生産組合長とは。

答弁 米の生産部門としてきた、一般農政の生産組合長は、お知らせ事項の配布を本年4月からJAに移管するため置かず、共和・高松地区に一名ずつ緊急時の連絡対応のため、畜産限

定でお願いをしていきます。

質問 高松地区町道の草刈りなど維持管理についてその後の対応は

答弁 高松地区は高齢化が進み、距離も長いので、町管理部分をさらに距離を延ばす計画です。

質問 町道の穴埋め等維持管理についてどのようにしているか。

答弁 道路パトロールを月2回実施し維持管理に努めています。修理を必要とする連絡があった場合には早急に対応するよう心掛けています。

質問 丹沢湖砂利浚渫事業で傷んだ道路等補修する予算計画は

答弁 玄倉川の砂利を採取する時に、秦野林道を使用することから、県の林道使用承認を得ています。この使用承認の条件として、林道を破損した場合は速やかに自費復旧することになっています。

質問 酒水の滝入り口線改良工事による3年間の通行止めについて。また名水はどうなるか。

答弁 治山工事

が県主体で実施され、安全性の確保を最優先とします。

さざれ石より先を通行止めとするのが県の考えです。期間中の滝の見学については、さざれ石、酒水園、農道から見ていただくこととなります。

名水百選の水は飲料水としていませんが、不動尊と同じ水が出ており、そこに汲みにいっている人もあるが、表示をするかどうかは、地元の意向が必要で、方法についても検討が必要となります。

質問 工事発注について町の状況を伺います。

答弁 入札による落札者と契約し、工事を行います。が、部分的には下請けが行う場合があると考えます。ネットフエンスや下水の推進工法など特殊工事は下請けに出してもよいことになっています。

質問 F1レースへの観光協会の取り組みと対応に



治山工事が計画されている酒水の滝入口線

ついて

答弁 JTBが一括して取扱い、町の窓口は企画課で、観光協会はタッチしていません。町内では、キャンプ場を中心に利用されることになっており、中川温泉に話はきておりません。山荘民宿キャンプ場協議会と協議を進めています。

質問 茶の改植事業の方

答弁 グリーンティとの協議の中、平成19年度以降は、増産のための計画を茶運営委員会と作ることになっています。

質問 谷ヶ林道組合工事助成金は

答弁 退ヶ沢橋の塗装に対する助成です。橋は町に所有権があり、組合が維持管理を行なっている一部の助成です。

下水道事業特別会計

質問 滝沢川の水質はどうか。

答弁 一般家庭や事業所などが公共下水に接続していただいたため水質は良くなっています。検査結果が基準値以下と良くなったため、検査は現在行なっていない。

商品券特別会計

質疑なし

水道事業会計

質問 玄倉配水池整備工事の内容は

答弁 施設内の老朽化した階段、フエンス、滅菌室整備及び塗装の塗り替えなど配水池の補修工事一式です。

質問 高金利対策借換債

について

答弁 過去に公営企業金融公庫から借りた起債で利率が8%以上のものを借換して良いとの通知があり、高金利のものを低金利のものに借り替えたものです。

採決の結果、原案とおり了承になりました。

第2回臨時会

5月8日に平成19年第2回臨時会が開催されました。

4月の議会議員選挙後、初めて行われたもので、正副議長の選出、委員会の構成（P2掲載）、並びに組合議会議員などが決定しました。

町からの議案は、人事案件1件と専決処分2報告2件があり、承認されました。人事案件は、議会から選出された監査委員を同意しました。

専決処分の承認については、平成18年度山北町一般

意見書の提出

障害者地域作業所制度の維持を障害者地域作業所への財政的支援の打ち切りや削減されることは、地域福祉の発展を後退させるものです。今後も引き続き支援されることを強く要望するため、町議会として県知事に意見書の提出をしました。

会計補正予算、山北町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての2件でした。





町道整備

質問

答弁

町道谷峨小山線に関する諸課題の早期解決策は

県の護岸整備工事にあわせて復旧していく

本多 雅司 議員

一般質問

※質問者本人が原稿を作成しています。

質問 平成17年9月議会

で質問した際の答弁では、崩壊場所の復旧は困難との事でしたが、地域から修復の強い要請が出ている、現在どのような計画を持っているのか伺います。

答弁 現地を確認したところ路肩の崩壊箇所は二箇所、倒木や崩落、湧き水などがあり町単独費で早急に復旧することは難しい状況です。長期的計画になるが県に護岸整備工事をお願いし、この工事にあわせて復旧していくことを検討したいと考えています。

質問 通称6号橋から7号橋の間の町道は荒れ果てたままである、近辺町道の整備や崩壊部分の修復計画はあるのか。

答弁 最初の区間と同じ状況なので、神奈川県に護岸工事をお願いし、この工事にあわせて修復していくことを検討したいと考えています。

質問 前回の答弁で、歩行者が常にご利用するために必要であるということであれば、歩行できるように検討したいと明言されたが検討結果は

答弁 安全をとにかく確保しなければいけません。上からも大分崩れていてオーバーハングしているような箇所もあり、ロックネット等安全な防止策を講じないと、皆さんに通って頂くには危ないと思っています。

質問 (株)二ノ倉開発と町との道路に関する協定書は見直して納得のいくよう折衝すべきではないか。

答弁 協定書には12項目ありますが、遵守されておられ支障がありませんので現時点で見直す考えはありません。しかし、今後不都合などの問題が発生した場合は、見直しをしていく考えです。

大野山周辺

答弁

質問

計画の見直しはあるのか

県の計画の進捗に合わせて実施する



池谷壮次郎 議員

地は、郵政公社に譲渡します。町の利用計画はありません。

4、御殿場玉穂斎場の利用は考えていません。

5、土地を提供した地権者には、当時の役員に確認し、全体での説明会の開催は必要ないとの事です。

質問 完成間近な県の施設「まきば館」は町に移管されるのか。

簡保が撤退した中で施設



4月29日オープンした まきば館

の計画は慎重に考える問題であり、温泉については利用方法を充分検討した後に譲渡を考えるべきである。土地を売るに当たり、当初火葬場を町内に残すことを前提に地権者は譲ったと聞いている。清水・三保地域の利便性を考え御殿場玉穂斎場は恒久的に利用できるように再度検討したい。土地については競売により無償な業者に渡る事を心配している。

答弁 「まきば館」は町への移管はありません。温泉の掘削費用その他道路等の費用も含め補償金の交渉を9月末までにします。土地については条件により町で買い取る余地があると郵政公社に意思表示をしてあります。御殿場玉穂斎場は地元の情報等を受けとめ検討します。

3、温泉を掘った場所を含めて65平方メートルの土



水源環境保全

質問

答弁

丹沢湖周辺に合併浄化槽を

県の水源環境保全・再生施策で対応

曾我 彬弘 議員

自然の湖と違って丹沢湖は、水環境の悪化が急速にやっけてきます。そうする前にしっかりと対策を打っておくことが将来に向け丹沢湖の利用価値が大きくなります。

丹沢湖は玄倉川・世附川・中川川の合流地点という酒匂川上流に造られ、周辺の居住者も多くなく、小規模な合併浄化槽の設置で十分に水質の保全が可能な条件を持っています。

質問 日本共産党山北支部のアンケート調査で、中川在住の人から「水源環境税」は水源の恩恵を受けている都会の住民から取るべきで、現地の住民から取るのはおかしいとありましたので、合併浄化槽の整備促進を早急に行うよう県に要請すべきです。

答弁 三保、清水、共和地域の合併浄化槽の整備については、町の事業として平成20年度から23年度までの4年間をめどに整備する方針で、国の循環型社会形成推進交付金の制度による

合併浄化槽市町村整備事業により進めますが、この制度は町の事業に対し国が3分の1、個人が10分の1、負担し、残りを町が負担することになります。町負担分については水源環境保全再生施策により県負担になり、県から浄化槽の設置と合わせて、町に一基につき50万円の維持管理費が交付されます。



合併浄化槽の整備を予定している地域

ダム集水域での合併浄化槽の設置条件としては、生活排水を高度処理できるものと、排出基準も現在20ppmより厳しく10ppmとし、さらにリン、窒素を除去できるものになります。このため、丹沢湖に排出される一般家庭、キャンプ場等の水質改善に大きく貢献すると思われる。

高松山開発

答弁

質問

畜産団地構想の対外折衝状況を問う

事業者との信頼関係を再構築し取り組みます

川村 俊治 議員



質問 高松地区畜産団地整備構想については、昨年12月の私の質問に対し、実際に向け全力で推進するとの答弁をいただいた。町長に就任されてからのよう

に取り組み、現状の見通しはどうか。

答弁 国や県と連携・推進している特定中山間保全整備事業の基本調査は関東農政局と取りまとめであり、3月中旬に検討委員会を開き、高松地区を含めた足柄地域としての農業振興策が提案される予定となっています。農業生産法人の主体となる企業との調整にも積極的に取り組んでおり、19年度に一定の方向性を出し

ます。

質問 このような大きな事業は町長が先頭に立って営業活動をする必要があると思うが、私が質問した12月までにどのような動きをしたか。事業者とは順調に推移したか。

答弁 10月に事業主体となる会社と庁舎内で会った事業の考え方、収支計画、事業規模など細かい内容が出ていないと疑問点を質したのに対し、意外な受け止め方をされ、感情的な違いが生じました。先般先方が消極的な態度であったので、直接お会いして相手に意図をよく説明して再度前向きに取り組んでいくことにしました。

質問 意外な受け止め方とは具体的にどのような言われたのか。今後の交渉において不利にならないか。

答弁 信頼関係が維持できないから辞退したいということですが、修復していきたい。

質問 私の12月の質問の前に辞退したいという返事があったのに、なぜ全力で取り組むといったのか。

答弁 事業の推進には問題ありません。修復する前提であるから、交渉で不利になることはありません。



高松分校



人事異動

質問

答弁

職員人事に対する考え方は

町長の裁量です

湯川 裕司 議員

町の宝である20年30年の経験のある職員の能力を最大に發揮して行政運営に活かしていくとお答えですが、今度の人事異動はどのような考えで行われたのか。

質問 職員人事に対する町長の基本理念を伺いたい。

答弁 地方公務員法第13条 第17条にのっとり、時期 職務内容を見極めた中で決定し、辞令を出したものです。

質問 町長は国、県に何回くらい行ってどのような要望をしたのか。

答弁 国、県に対する要望については、対象案件により、必要に応じて行動する考えです。

質問 通常の人事異動がどのように行われるのか。

例えば大きな機構改革とか、町長がかわれて、三役がかわれる時に行われるのではないのか。なぜ一人だけで、1月1日付けなのか。

答弁 一般の会社でも人事に関して、理由は言わないでしよう。特別職は別として、一般の職員の人事異

動ですから、これはもう私の裁量でやったということしか申し上げようがございません。

質問 うわさによりますと、助役、収入役、教育長の反対を押し切りというようなことだが本当にそうだったのか。

答弁 もちろん四役とは協議も致しました。仮に私が一つの提案をしたことに對して、必ず全部が全部賛成とは限りません。そういうプロセスの中で、賛成、反対があっても、私の意思でどうしても必要であるという判断をすれば、反対があっても最終決断は下されるという事です。

質問 地方紙に、国、県への太いパイプを持つ職員を異動した山北町、50年100年先の大計を刻んでほしいとあるが。

答弁 当該者は経験は長いかもしれませんが、若い職員もいるわけで、全体でやっつけば十分に事は足りると思っています。

健康町民の町

質問

答弁

具体的な取り組みは

マイスター講座をスタートラインに

瀬戸恵津子 議員



魅力ある明るい町であるためには、町民が健康でなければならぬ。その方法を検討すると公約されました。具体的なお考えを伺う。

質問 年代を超えて町民が一つになれるような事業計画は。

答弁 今までも町民一人1スポーツを目指し、健康づくりの推進を図る目的で健康スポーツ大会を実施してきました。本年度は、町民健康マイスター講座の開催を新規事業として予定し、これは健康づくりに対する町民の意識向上、自主的な健康づくり活動を支援、人材育成を図る目的で、年間8回ぐらい予定して、内容

は、ヨガ、ダンベル体操、太極拳、自衛術(じきようじゅ)など運動の体験、ウォーキングや水中運動教室の体験、温泉の利用方法、ストレスの対処法など実技を中心としたもの、長寿の方や健康づくり名人の紹介や団塊世代の生きがいづくりをテーマにした講演形式のものなどを考えており、健康普及員など関係団体の協力をいただき推進します。予算額は40万円計上しています。私の健康づくりのスタートラインです。指導的な役割の方をまず育て、地域ごとに進めるとい

う考えです。

質問 健康スポーツ設備の整備についてはどうか。

答弁 立派な体育館



健康づくりに取り組む水中運動教室

をつくるという考えは今のところありません。インストラクターの配置はできませんので、マイスター講座修了の方に指導していただき、まちづくり全般に関する組織を立ち上げ、その中で検討していただき、参事に健康づくりという特命の中でも検討してもらっています。



町づくり

質問

答弁

さわやかな町への脱皮

21 年度から見直しの町づくりを進めたい

岩本 章治 議員

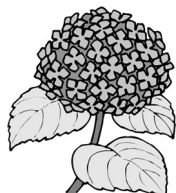
質問 山北町を魅力ある「さわやかな町」とする決意で町長に就任、所信表明でも同趣旨の内容で信念を感じ取りました。行政に対する理解は深まりつつあると思います。

答弁 今議会で審議となる予算構成が一段落したら「こんな町にしたい七つの取り組み」即ち、活気ある明るい町、町民にとって住みよい町、町外から人が訪れる町がキーポイントになります。この実現に向け、長期計画の見直しを含め、いつ頃までには実感できるようにしたいと、概ねの目標を定めて取り組む姿勢を示す事が、町民に対する責務と考えます。ピンクやイエローの広告媒体で、町のイメージが損ねられない政治姿勢を確立してください。

質問 まちづくりを進めたい。しかし総合計画とは別に、19年度予算に子育て支援、健康づくり、高齢者福祉、地域再生の推進による个性的なまちづくりを位置づけ、公約とした、小児医療費助成拡大、健康マイスター講座開催等、独自カラーに努めたところですか。

答弁 19年度予算の厳しい状況のなか、よい方向への予算づけができたと思います。最近お知らせ版に入札結果が明示されることになりました。更に入札参加数、最高入札額等折り込めば情報開示が進んだと見られます。

質問 紙面のスペースを含めて検討します。ホームページでももう少し詳しく述べています。



簡易レク

質問 答弁

温泉、まきば館及びハイキングコースの対応は

前向きに対応します



杉本 君雄 議員

簡保レクが建設中止となり、和解と他の課題の対応を伺いたい。

質問 簡保の跡地と補償等について。

答弁 直接的には、温泉の掘削費と掘削に伴って取得した町土地開発公社の所有地、間接的には、簡保アクセス道路の町道共和清水線、嵐線の改良工事やハイキングコースの整備等の補償を要求しているところであります。用地については取得目的を明確にし、不動産鑑定を行い価格交渉に当る必要もあります。

質問 今後の対応。

答弁 補償交渉と簡保建

設用地の取り扱いが大きな課題となりますので、公的機関での土地活用がなければ、公社の規定に基づいて財産処分の手続きが行われます。

公社は10月1日には分割民営化されるため、9月末までの解決に向けて努力します。

質問 まきば館の活用方法。

答弁 まきば館は、県の大野山ふれあい牧場整備事業であり、牧場施設を身近に観察し、畜産への理解を深める場、大野山の自然と触れ合う場、地元の活性化に貢献する場となります。

質問 まきば館の具体的な内容は。

答弁 畜産交流教室として、バターやチーズづくり、牛へ餌を与える、また、町をPRするパネルや写真の

展示、畜産用具の展示、ふれあい交流の場などです。また、陶芸教室、ツールペイント、木工教室、歌声喫茶、コーラスなどを計画しています。

質問 ハイキングコースの整備。

答弁 平成19年度からは大野山コースの山北側を整備する予定です。滑りやすい地蔵岩や転倒防止が必要箇所、案内板の必要性、適正等、十分な現地調査に基づいて対応します。

質問 酒水の滝駐車場や日向入口が分かりづらい。

答弁 設置場所の特定や地権者の確認及び了解、予算の配分等、必要な手続きを経て可能な範囲で対応します。



食育

質問

答弁

食育推進の取り組みは

より一層推進を図っていきます

鈴木登志子 議員

食事情の変化する中、国民運動として食育を推進する必要があるとの観点から平成17年7月に食育基本法が施行された。この法律は子供たちに対する食育を重視し、学校における食育の推進を強く求めています。当町の取り組みについて伺います。

質問 学校で食育を推進するためには指導体制が不可欠と、栄養教諭の必要性を国でも制度化されましたが、町での配置の考えは、

答弁 町独自で配置することは困難であるので、現在の栄養士が資質を高める研修を通して、担任と共に子供たちへの指導などを行い、食育の推進を図るよう進めていきます。

質問 子どもたちに生活習慣病が増加している、食事制限をしている児童、生徒への配慮や偏食などの指導はどのようにされているか。

答弁 食事制限をしている児童・生徒がいる場合には家庭とよく連絡をとり、学校でできることを相談し

合い、配慮すべきことを確認しています。偏食については、教師と一緒に給食を食べることで嫌いなものも食べるように指導を行っています。

質問 朝食をとらないなどの欠食の習慣化が挙げられているが、

答弁 当町では特に問題になるような事象がないことから、今後も「朝食の欠食のない習慣化」に努めていきたいと考えています。

質問 最近、そしゃく力の低下が懸念されていますが、見解は、

答弁 「かむ子は育つ」をキャッチフレーズに足柄齒科医師会による啓発を含め、町でも検診やいろいろな教室において食生活改善推進員等により、試食やバランスガイドの普及活動を実施しています。

質問 食に関する検討委員会などを設置し、地域に根差した食育推進が必要と思われるが、

答弁 努力目標となる食育推進計画の策定の際には組織の設置を考えています。

環境

質問

答弁

水源地の自然環境

環境保全を総合的に推進していく



茂木 猛 議員

質問 命をはぐくむ自然環境は最も重要と考えるが町長はどう考えるか。

答弁 環境破壊は人間の生存も危うくする。自然環境を守るため、町民、行政、事業者が一体となり、温暖化防止対策を主に環境保全を推進していきます。

質問 県では樹齢36年以上の高齢級の私有林、人工林の間伐を促進しているが、町の現状と取り組みは、

答弁 現在樹齢36年以上の人工林は3531ヘクタールの面積のうち約63%の2240ヘクタールある。森林整備を行う推進事業を毎年度町林業予算に計上している。本来36年以上の高齢級間伐は補助対象外だが、

水源の森林エリア内は補助の対象となります。さらなる森林整備等により、林業振興に努めていきます。

質問 鮎沢川でつながる静岡県と連携が不足してないか。

答弁 水質保全の取組状況の視察や美化清掃など御殿場、小山とともに進めているが、昨年水難事故があり、これまで以上の連携が必要と考えます。

質問 川の魚が減ってきているという声があるが現状は、

答弁 県による酒匂川の水質検査結果は環



森林ボランティアによる森の整備

境基準をクリアしています。魚が減っているというデーターは今のところ無いが、生息しやすい環境が失われつつあり、環境の保全と再生を進めていきます。

議 会 活 動

2 月

- 2. 7 上郡議会議員研修会
- 8 県町村議会議長会総会・表彰式
- 9 総務常任委員会
- 20 足柄上衛生組合議会
- 21 総務常任委員会
全員協議会
- 22 あしがらブロック会議
- 23 議会運営委員会
- 26 全員協議会

3 月

- 3. 6 第 1 回定例会・本会議
- 7 第 1 回定例会・本会議
- 8 第 1 回定例会・本会議
- 12 常任委員会
- 13 第 1 回定例会・本会議
- 14 第 1 回定例会・本会議
- 19 足柄西部清掃組合議会
- 26 足柄消防組合議会
- // 議会だより編集委員会
- 27 足柄上地区広域行政協議会

4 月

- 4. 5 議会だより編集委員会
- 10 県町村議会議長会役員会
- // 郡町村議会議長会

5 月

- 5. 8 第 2 回臨時会
- 15 県町村議会議長会役員会・臨時総会
- // 議会だより編集委員会
- 16 県町村議会議長会・新議員研修会
- 17 足柄上衛生組合臨時会
- // あしがらブロック会議
- 22 全国町村議会正副議長研修会
- 23 議会だより編集委員会
- 28 常任委員会正副委員長・事務局長研修会
- 30 議会運営委員会
- 31 足柄消防組合臨時会

議会の傍聴に おいで下さい

6 月定例会予定

12 日(火)

↘

14 日(木)

庁舎内テレビでも放映しています。

◆ お問い合わせ ◆

議会事務局

電話 75 - 3653

編集後記

見渡す山々が、萌えるような新緑の季節となりました。去る、4月22日の選挙で当選した14名の議員は、5月8日の初議会で議長・副議長など議会内の役職を決定し、議会だより編集委員会のメンバーも新しくなりました。なお今回の号からは表紙の色を変えることにいたしました。これから

親しまれる紙面づくりをして参りますので、ご意見・ご要望をぜひ議会事務局までお寄せくださるようお願い申し上げます。

委員長 湯川 裕司
副委員長 杉本 君雄
川村 俊治
藤澤 友子
茂木 猛
瀬戸恵津子